

番 号 : 140085
国 名 : ハイチ
担当部署 : 中南米部中米カリブ課
案件名 : 開発計画実施支援

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 開発計画実施支援
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年4月下旬から2016年4月下旬
- (2) 業務M/M :
国内 1. 0M/M、現地 17. 0M/M、合計 18. 0M/M
- (3) 業務日数 :

| 準備期間 | 派遣期間 | 国内作業 | 第2次派遣 | 国内作業 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 5日 | 90日 | 2日 | 90日 | 2日 |
| 第3次派遣 | 国内作業 | 第4次派遣 | 国内作業 | 第5次派遣 |
| 90日 | 2日 | 90日 | 2日 | 90日 |
| 国内作業 | 第6次派遣 | 整理作業 | | |
| 2日 | 60日 | 5日 | | |

※10. 特記事項 (1) を参照のこと。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 4月9日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務方針の基本方針 16点
 - ③業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 28点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 12点
 - ⑤業務従事予定者によるプレゼンテーション 16点

(計100点)

| | |
|----------|------------------|
| 類似業務 | 開発計画実施支援に関する各種業務 |
| 対象国／類似地域 | ハイチ／全世界（本邦含む。） |
| 語学の種類 | フランス語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：破傷風、A型肝炎、B型肝炎、狂犬病

6. 業務の背景

ハイチ国は2010年1月に発生した大地震により、死者31万人以上、被害額約76億ドル（同国の2009年GDPの約1.2倍に相当）に上る甚大な被害を受けた。我が国は震災後速やかに国際緊急援助隊を派遣し、開発調査型技術協力「ハイチ復興支援緊急プロジェクト」を実施、震源地に最も近い地域において「レオガン市復興のための市街地道路整備計画」や「レオガン市復興のための給水システム復旧整備計画」等の協力を進めてきている。

ハイチ国の政策の重点が緊急支援から復興、さらには開発へと軸足を移しつつある中、同国政府は、震災後の復旧・復興以降の中長期的な開発方針として「ハイチ国家開発戦略計画」（2012年-2033年）を策定した。同国の国家歳入の5割弱が外国からの無償資金協力（一般財政支援含む）で構成されていることに鑑みれば、同国の開発において国家開発戦略計画及び各セクターの開発計画との整合性を考慮した上で、外国・国際機関等からの援助を的確に受け入れ、調整・管理する必要がある。このような背景から、計画・対外協力省の主導の下、ハイチ政府及び他ドナーとの公共投資の意思決定のための援助調整メカニズムとして「開発のための対外援助調整スキーム（以下、CAED）」が2013年8月に発足した。これまでドナーからの資金拠出は国家予算外として計上されていたが、それを政府予算に統合するとともに、国家開発戦略計画の実現のために必要な他ドナーとの調整をハイチ政府主導の下で行うことを同スキームの目的としている。但し、計画・対外協力省の実施能力には改善の余地があること、震災以降は公共投資のためのコーディネーションが国際機関等の主導の下で行われていたことなどから、CAEDによるハイチ国政府及び援助機関間の協調促進への成果は未だ発現していない。なお、JICAは本業務に先立ち、2012年5月～2014年4月までハイチ国復興・開発計画実施支援専門家を派遣し、計画・対外協力省のカウンターパート（C/P）によるJICA事業の理解促進、ドミニカ共和国との三角協力推進などの成果を得ている。

このような背景の下、ハイチ政府の対外援助窓口機関である計画・対外協力省の要請に基づき、他ドナー、国際機関、NGO等のアクターによる援助の効果的な調整（CAEDの制度化強化支援を含む）及び援助管理システム（*1）の構築支援に係る同省の能力・機能強化を目的としてJICAは長期専門家の派遣を行うこととしている。同国のニーズに応えつつ日本政府・JICAによる協力の効果とインパクトの向上を図るためにも、ハイチ側関係省庁や複数のドナーをはじめ、国際機関、NGO等数多くのアクターとの緊密な調整と連携を強化する必要があり、当該専門家にはその役割が期待されている。

(*1)ハイチにおける各ドナー支援状況をデータベース化し、ハイチにおける援助を把握し、管理するためのシステム

7. 業務の内容

本業務従事者は、C/P機関となる計画・対外協力省に所属し、同省の援助調整業務及び援助管理システム構築支援に係る指導・助言を通じて、対外援助調整スキーム（CAED）の制度化・強化に係る同省担当部局・職員の総合的な能力強化を支援する。また、日本政府・JICAによる協力の効果とインパクト向上のために、他ドナー・国際機関等と連携促進を図る。具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間（2014年4月下旬）

- ① 国内で入手可能な既存の報告書や資料を収集・分析し、ハイチ国における我が国による協力事業の進捗状況、ハイチ国開発戦略計画、CAEDを始めとした援助協調・援助管

理の現状、援助協調・援助管理に係るハイチ国の考え方を把握する。

- ② 全体の業務実施計画について、JICA中南米部と協議した上で、第1次現地派遣期間を含む全体のワークプラン（和文・仏文）に取りまとめ、報告し、承認を得る。

（2）第一次現地派遣期間（2014年5月上旬～2014年8月上旬）

- ① ワークプランについて、JICAドミニカ共和国事務所及びハイチフィールドオフィス（以下、ハイチF0）、C/Pに提出・説明する。なお、ドミニカ共和国事務所への提出・説明は、ハイチ着任後の出張にて行うこと。CAEDの課題分析に係るC/Pの能力強化につき、以下の業務を行う。
 - ・ C/P内におけるCAEDの実施体制（人員、組織、予算）及び実施状況について、C/P関係者及び関係ドナー等からの聞き取りや資料入手により情報収集をする。
 - ・ 各種ドナー会合（G12等のドナー調整会合、我が国の重点分野セクター会議等）への参加及び他ドナーとの個別協議を通じて、諸ドナーのCAEDへの参加状況及びCAEDへの評価等、現時点でのCAEDの課題について聞き取りを行う。
 - ・ 上記で収集された情報を整理し、現状及び課題について分析レポート（成果品（3））に取りまとめる。
 - ・ 成果品（3）について、C/P内関係部に対して報告・共有し、C/Pからのフィードバックを得つつ、C/PとともにCAEDの課題分析を行う。また、その内容及び結果について、現地業務結果報告書及び成果品（4）に取りまとめる。
- ② 日本政府・JICAによる協力に対する理解促進のために以下の業務を行う：
 - ・ 我が国のODA及びJICAスキーム、要望調査実施プロセス、ハイチにおける実施済・実施中事業に係るハイチ関係省庁・団体向けの説明資料を作成する（成果品（5））。
 - ・ 要望調査スケジュールを念頭に、C/P及び我が国の対ハイチ援助重点分野に係る省庁に対するODA及びJICAスキーム、要望調査プロセスを説明するためのODAセミナーを行う。
- ③ 第一次現地業務について、現地業務結果報告書に取りまとめ、JICAドミニカ共和国事務所・ハイチF0及びC/Pに報告・提出する（JICA中南米部へは提出のみ）。

（3）第一次国内作業期間（2014年8月中旬～2014年8月下旬）

- ① 第一次現地派遣期間の結果をJICA中南米部に報告する。
- ② 第一次現地派遣の業務結果に基づき、第二次現地派遣期間の業務計画について、JICA中南米部に説明し、了解を得た内容でワークプランを作成し、JICA中南米部、JICAドミニカ共和国事務所・ハイチF0及びC/Pに提出する。

（4）第二次現地派遣期間（2014年9月上旬～2014年12月中旬）

- ① 我が国の対ハイチ援助重点分野における諸ドナー等の支援動向につき、以下の業務を行い、成果品（6）に取りまとめる。
 - ・ 各種ドナー会合（G12等のドナー調整会合、我が国の重点分野セクター会議等）への参加及び他ドナーとの個別協議を通じて、我が国の対ハイチ援助重点分野におけるドナー、国際機関、主要NGO等の動向を把握し、ドナーマッピングを作成する。
 - ・ 対ハイチ援助重点分野におけるドナーマッピングを基に、CAEDによる援助調整状況との整合性について確認し、分析する。
- ② 援助の重複及びギャップに係る分析について、C/Pに対して以下の業務を行う：
 - ・ 上記のドナーマッピング及びCAEDとの整合性分析に基づいて、援助重点分野における援助の重複及びギャップについてC/Pとともに整理・分析する。
 - ・ ハイチ国家開発戦略計画の3か年活動計画（2013～2015年）の進捗状況をC/Pとともに確認することにより、C/Pに対して開発戦略計画及び3か年活動計画の進捗管理の改善について指導・助言をする。
 - ・ 上記二点の内容・結果について、現地業務結果報告書及び成果品（4）に取りまとめる。

- ③ また、我が国の協力事業に対する C/P 及び諸ドナーによる評価について、以下の業務を行う。
- ◆ 我が国の協力事業に係る質問票を作成し、事前にJICA関係部の確認を得る。
 - ◆ 上記のドナー会合や個別協議を通じて、我が国の協力事業に対する評価について質問票をもとに聞き取りを行い、上記で作成するドナーマッピング内の位置づけをはじめ、援助・事業展開方針や事業実施等に関し、JICAに対して提言・提案を行う。
- ④ 上記について、現地業務結果報告書に取りまとめ、JICAドミニカ共和国事務所・ハイチF0及びC/Pに報告・提出する（JICA中南米部へは提出のみ）。

(5) 第二次国内作業期間（2014年12月下旬）

- ① 第二次現地派遣期間の結果をJICA中南米部に報告する。
- ② 第二次現地派遣の業務結果に基づき、第三次現地派遣期間の業務計画について、JICA中南米部に説明し、了解を得た内容でワークプランを作成し、JICA中南米部、JICAドミニカ共和国事務所・ハイチF0及びC/Pに提出する。

(6) 第三次現地派遣期間（2015年1月上旬～2015年4月下旬）

- ① 我が国の対ハイチ援助重点分野における諸ドナー等の支援動向及びCAEDとの整合性について、第二次現地派遣において行われたC/Pとの協議に基づいてCAED及び援助管理体制の問題を特定し、それに基づいた問題改善のためのアクション・プラン策定ワークショップをC/Pとともに挙る（成果品（7））。
- ② 日本政府・JICAによる協力に対する理解促進のために以下の業務を行う：
- ◆ （過去にJICAのODAセミナー等に参加したC/P関係者を中心に）C/Pとの協働の下、ハイチ側関係省庁・機関及び我が国の援助重点分野におけるセクター会合等参加機関・団体に対して、我が国の援助政策（国別援助方針、事業展開計画など）、JICAの協カスキーム、要請から実施までのプロセス等について説明するセミナーを準備し、開催する。なお、同セミナーでは成果品（5）として作成した資料を活用する。

(7) 第三次国内作業期間（2015年5月上旬）

- ① 第三次現地派遣期間の結果をJICA中南米部に報告する。
- ② 第三次現地派遣の業務結果に基づき、第四次現地派遣期間の業務計画について、JICA中南米部に説明し、了解を得た内容でワークプランを作成し、JICA中南米部、JICAドミニカ共和国事務所・ハイチF0及びC/Pに提出する。

(8) 第四次現地派遣期間（2015年5月中旬～2015年8月下旬）

- ① 我が国の対ハイチ援助重点分野において、主要ドナー機関（米州開発銀行、世界銀行等）との連携案件形成について、以下の業務を行う：
- ◆ 他ドナーと我が国の協力の具体的な連携案件形成に向けた情報収集・整理、他ドナーとの個別協議を行う。
 - ◆ 上記の情報収集及び協議について、JICAドミニカ共和国事務所・ハイチF0、JICA関係部、現地ODAタスクフォースに共有する。
 - ◆ JICA関係者との相談・協議の下、連携案件案のロングリストを作成し、現地業務結果報告書の中に記載する。
- ② CAED改善について策定されたアクション・プランの実施進捗状況をフォローし、C/Pに対して指導・助言を行う。
- ③ 第四次現地業務について、現地業務結果報告書に取りまとめ、JICAドミニカ共和国事務所・ハイチF0及びC/Pに報告・提出する（JICA中南米部へは提出のみ）。

(9) 第四次国内作業期間（2015年9月上旬）

- ① 第四次現地派遣期間の結果をJICA中南米部に報告する。
- ② 第四次現地派遣の業務結果に基づき、第五次現地派遣期間の業務計画について、JICA中南

米部に説明し、了解を得た内容でワークプランを作成し、JICA中南米部、JICAドミニカ共和国事務所・ハイチFO及びC/Pに提出する。

(10) 第五次現地派遣期間 (2015年9月中旬～2015年12月中旬)

- ① CAED改善について策定されたアクション・プランの実施進捗状況をフォローし、C/Pに対して指導・助言を行う。進捗状況について現地業務結果報告書に記載する。
- ② 第四次現地派遣期間で協議された主要ドナー（米州開発銀行、世界銀行等）との連携案件案について、以下の業務を行う：
 - ＊ 主要ドナーと協議を重ね、かつJICA関係者との相談・協議の下、連携案件候補ロングリストから実施可能性を基に絞り込みを行い、ショートリストを作成する。
- ＊ C/Pを始めハイチ側関係機関と調整・協議の上、要請書の作成等をサポートする。
- ③ 第五次現地業務について、現地業務結果報告書に取りまとめ、JICAドミニカ共和国事務所・ハイチFO及びC/Pに報告・提出する（JICA中南米部へは提出のみ）。

(11) 第五次国内作業期間 (2015年12月下旬)

- ① 第五次現地派遣期間の結果をJICA中南米部に報告する。
- ② 第五次現地派遣の業務結果に基づき、第六次現地派遣期間の業務計画について、JICA中南米部に説明し、了解を得た内容でワークプランを作成し、JICA中南米部、JICAドミニカ共和国事務所・ハイチFO及びC/Pに提出する。

(12) 第六次現地派遣期間 (2016年1月上旬～2016年4月上旬)

- ① CAED改善について策定されたアクション・プランの実施進捗状況について、C/Pとともに進捗確認をした上で、C/P主導の下、関係する諸ドナーやハイチ側の省庁・機関を対象に報告・発表する。また、その内容・結果について、現地業務結果報告書及び成果品（4）に取りまとめる。
- ② 第五次現地派遣で準備された他ドナー連携案件の要請書の提出に向けてC/Pに対して指導・助言を行う。
- ③ 第六次現地業務について、現地業務結果報告書に取りまとめ、JICAドミニカ共和国事務所・ハイチFO及びC/Pに報告・提出する（JICA中南米部へは提出のみ）。

(13) 帰国後整理期間 (2016年4月下旬)

- ① JICA本部やJICA国内機関（地球ひろば等）において、一般市民を対象に、ハイチにおける支援の概況及び活動成果等に係るハイチセミナーを実施する。具体的なテーマやセミナー準備についてはJICA関係部と事前に相談する。
- ② 専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICAドミニカ共和国事務所、ハイチFO、JICA中南米部に提出・報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は以下の（3）～（8）とする。

| 報告書・成果品等 | 言語 | 提出方法 |
|--|-----------|---|
| (1) ワークプラン（全体及び各派遣時） 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。 | 和文、 仏文 | 和文 3 部：JICA中南米部、JICAドミニカ共和国事務所、JICAハイチFO 仏文 4 部：左記に加えC/P機関 電子データも併せて提出のこと |
| (2) 現地業務結果報告書（各派遣時） | 和文、 | 同上 |

| | | |
|--|-----------|--|
| 業務の具体的内容、業務の達成状況等を記載 | 仏文 | |
| (3) CAEDを始めとしたハイチにおける援助調整及び援助管理の現状及び課題に係る分析レポート | 和文、 仏文 | 同上 |
| (4) 計画・対外協力省職員研修報告書 | 和文、 仏文 | 同上 |
| (5) 我が国のODA及びJICAスキーム、要望調査実施プロセス、対ハイチ援助方針、ハイチにおける実施済・実施中事業に係るハイチ関係省庁・団体向け説明資料 | 仏文 | 同上 |
| (6) 我が国の対ハイチ援助重点分野（教育・職業訓練、保健衛生、農業）におけるドナーマッピング（ハイチ国家開発戦略計画に対する、各ドナー支援状況及び今後の支援動向、支援のギャップ分析を含む） | 和文、 仏文 | 同上 |
| (7) CAED及び援助調整・援助管理体制の改善のためのアクション・プラン | 和文、 仏文 | 同上 |
| (8) 専門家業務完了報告書 記載項目： ① 業務の具体的内容 ② 務の達成状況 ③ 務実施上遭遇した課題とその対処 ④ JICAへの提言 ⑤ 残された課題、その他 | 和文 | 和文3部：JICA中南米部、JICAドミニカ共和国事務所、JICAハイチF0 電子データも併せて提出のこと |

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、成田⇒北米経由⇒ポルトープランス⇒北米経由⇒成田を標準とします。
- (2) 直接人件費月額単価
・直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。
<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>
- (3) 戦争特約保険料
災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>）を参照願います。
- (4) 一般管理費等の上限加算
ハイチに関する業務については、その劣悪な治安状況に鑑み、一般管理費等率の基準（上限）を10%加算します。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2014年4月下旬～2014年8月上旬（第一次）、2014年9月上旬～2014年12月下旬（第二次）、2015年1月上旬～2015年4月下旬（第三次）、2015年5月下旬～2015年8

月下旬（第四次）、2015年9月下旬～2015年12月上旬（第五次）、2016年1月上旬～2016年4月上旬（第六次）を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。上限合計18M/M、現地渡航回数計6回まで、国内準備期間及び帰国後整理期間をそれぞれ5日、現地派遣期間の間の国内作業をそれぞれ2日とし、業務行程表をプロポーザルで提案してください。ただし、12月中旬から下旬のクリスマス・年末休暇中は現地派遣期間とできません。

②現地での業務体制

JICA ドミニカ共和国事務所の兼轄の下、ハイチ計画・対外協力省対外協力局に配属され、JICA ハイチ F0 との緊密な連携が求められます。

③便宜供与内容

ハイチF0による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
現地派遣期間の最初の一週間に限り、手配可能です。
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
計画・対外協力省における執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に係る以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・ハイチ国家開発戦略計画(Plan Strategique de Developpement d' Haiti) 及び関連資料
<http://www.mpce.gouv.ht/fr/la-planification-du-developpement>
- ・開発のための対外援助調整スキーム (CAED) 関連資料
<http://www.mpce.gouv.ht/fr/caed>

(3) プレゼンテーション

評価に当たり、業務従事予定者によるプレゼンテーションを以下のとおり実施する予定です。

- 1) 実施時期：4月15日(火)午前(予定)
(詳細な日時は、プロポーザル提出後、別途指示します。)
- 2) 実施場所：独立行政法人国際協力機構内会議室
(当日機構へ来訪できない場合、テレビ会議システムの利用を認める場合がありますので、調達部までお問い合わせください。)
- 3) 実施方法：
 - ・一人当たり、プレゼンテーション10分、質疑応答15分を想定。
 - ・プレゼンテーションでは、簡易プロポーザルの「業務実施方針」を説明。
 - ・業務従事予定者以外の出席は認めません。

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ハイチ国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、ドミニカ共和国事務所及びハイチF0の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上